

Q. 住宅リフォーム支援事業について

Q. 「教職員の服務規律等の実態調査」の実施について



住宅リフォーム支援事業について



樋坂 里子 議員

質問 平成23年3月末をもって終了する共同賃貸住宅建設促進事業に代わって民需喚起のため住宅リフォーム支援制度を創設してはどうか。

町長 個人の資産形成にもつながるような事業については慎重に対応する必要があることから、リフォーム助成事業については直ちに取り組むことは考えていない。地域経済の活性化策については、町の財政状況なども含め、総合的に判断していくことが必要と思われる。現在の共同賃貸住宅建設促進事業の一定期間の延長を検討していく。

北海道教育委員会の「教職員の服務規律等の実態調査」の実施について

質問 北海道教育委員会が全道の学校現場に対し「教職員の服務規律等の実態に関する調査」を実施したと聞いたが、本町でも実態調査を行ったのか。

教育長 道教委が実施した「教職員の服務規律等の実態に関する調査」は、国政選挙をめぐる北教組関係者の選挙違反を契機として実施。調査の目的は「今回の事件が保護者や地域の方々に大きな不安

や不信を与え、北海道教育に対する信頼を著しく損なう事態となったことから、子どもたちや現場の教職員、保護者や地域の方々の不安を取り除き、学校教育に対する道民の信頼を確保するため」に行った。

本調査の実施にあつては、教員団体をはじめとする教育関係者から戸惑いや疑問の声があつたが、本町も含め各市町村教育委員会では、目的に添った調査を実施した。

再質問 本調査は、北教組の選挙違反を口実にした教職員への政治介入であり人権侵害にあたると考えるが。

教育長 実施にあたり道教委等から説明があり、打ち合わせも行った。教職員の拒否もなく、法令に従つて的確に実施しているので問題にはならない。

教育現場の「情報提供制度」について

質問 教育における法令等違

反に係る「情報提供制度」は、まわりを監視し密告を求めるもので、憲法にも教育の条理にも反するのでは。

教育長 この制度は、教職員にとって法令遵守が保護者や地域の方々との信頼関係を築くための基本であることから、「学校運営の適正化を推進し、学校教育に対する道民の信頼確保につなげることを」を目的に制定された。

具体的な対象は、教職員の政治的活動など法令違反や学習指導要領違反に限定。情報提供者に対しては、氏名や連絡先を明らかにすることを求めている。実際に提供された情報は、内容や信ぴょう性を十分に精査した上で、市町村教育委員会に調査等の実施を依頼するなど慎重に対応し、無用の混乱を起ささないよう配慮されている。単なる誹謗中傷や第三者に損害を与える情報を取り上げるものではなく、適法な団体活動等まで対象は及ばない。監視や密告を意味するものでもなく、憲法や教育の条理に反する制度とは考えていない。